

## 「美濃加茂市民の歯と口腔の健康づくり条例」の一部を改正する条例（案） に関する意見募集結果

### 1 目的

制定から7年が経過したこの条例について、生涯を通じた歯と口腔に関するさまざまな課題に対応するため、条例の一部を改正するものです。

### 2 実施期間

令和2年1月9日（木）～ 1月29日（木）

### 3 周知方法

（1）広報みのかも（1月1日号）に『計画の策定や条例の一部改正について皆様のご意見を募集します。④「美濃加茂市歯と口腔の健康づくり条例」の一部改正について』と題して、パブリックコメントの実施について掲載

（2）美濃加茂市ホームページに、『計画の策定や条例の一部改正について皆様のご意見を募集します。④「美濃加茂市歯と口腔の健康づくり条例」の一部改正について』と題して、パブリックコメントの実施について掲載

（3）美濃加茂市健康福祉部健康課にて「美濃加茂市民の歯と口腔の健康づくり条例」の一部を改正する条例（案）」の閲覧を実施

### 4 意見の提出方法

\*意見提出者数 1人

\*意見提出件数 1件

### 5 提出された意見と市の考え方意見内容

意見内容（1）	美濃加茂市内にある木澤記念病院に、近年口腔外科が設置され、院長を中心に医科歯科の連携に力を入れてみえます。 出来ましたら「周術期における歯科疾患の治療及び口腔のケア等を適切に行うため、医科及び歯科の連携体制の構築を推進すること。」等の文章を入れて頂ければ、幸いです。
ご意見に対する市の考え方	ご指摘の通り、今後は、医科及び歯科の連携体制の構築が重要となると考えます。 ご意見を基に、「基本的な施策の実施」の一つとして「周術期における歯科疾患の治療及び口腔のケア等を適切に行うため、医科及び歯科の連携体制の構築を推進すること。」を加えることについて、検討します。